HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	田渕直子著，『ボランタリズムと農協-高齢者福祉事業の開く扉-』，日本経済評論社，2003年，196頁
Author(s)	鈴木，敏正
Citation	北海道農業経済研究，11(2)，73-76
Issue Date	2004-01-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63528
Type	journal article
File Information	KJ00006912228.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第三に、現在、新興産地とはいえ、和牛繁殖雌牛頭数では全国の8.5%を占め、鹿児島県、宮崎県に次ぐ大産地となっている北海道について、和牛の重要な供給産地として今後の発展方策を明示する必要があろう。現在の道産素牛の道外肥育によって、道内の繁殖雌牛の育種価判明を妨げている現状を打破し、判明率を向上させて和牛生産の展開をはかるには、筆者も提言しているように（第5章、第5節）肥育農家の創設や繁殖センターの設立が必要である。それには、地域の合意形成と、道市町村を含む自治体、農協等の支援、産地からの消費拡大のマーケティング等、産地総ぐるみの取り組みが必要とされよう。ちなみに、本書刊行の直前に、和牛主産地十勝にホクレンの主導によって「枝肉センター」が食肉センターに併設して設立され、枝肉取引が開始されている。同センターには、全道から和牛が出荷され、購買には本州業者を中心とした約30者が集まり、02年現在、年間300頭以上が取引されており、北海道の和牛生産発展の基軸となるものとして期待されている。

以上、本書は今後の和牛市場解明の礎となる研究であり、これからの筆者の更なる研究の進展を期待する。

田渕　直子著
『ボランタリズムと農協－高齢者福祉事業の開く扉－』

日本経済評論社　2003年196頁

北海道大学大学院教育学研究科　**鈴木　敏正**

ボランタリズムに支えられた協同組合をめざして

1　『ボランタリズムと農協』

田淵直子『ボランタリズムと農協—高齢者福祉事業の開く扉—』（日本経済評論社、2003）は、時宜にかない、問題提起にあふれた著書である。それが現代的な課題であるということは、ボランタリズムや高齢者福祉事業といった用語そのものにあらわれているであろう。しかし、なぜ農協か。本書の課題は、「農協という揺籃の中から、NPOに通じるような新たな組織形態・事業方式を有する新分野が創造されるプロセスを分析し、その契機とエネルギーを明らかにする」（以下、引用は本書）ことだとされている。

ここ10年あまりのグローバリゼーションと新自由主義的・新保守主義的政策は、構造的な不況のスパイラル的展開をもたらし、地域的・階層的格差と社会的排除問題を深刻化している。こうした状況でさまざまな取り組みがなされている。注目すべきは、第1に、グローバリゼーションの下で発展している「グローカル（グローバルかつローカル）」な社会運動・地域行動である。そこにあるのは「多元主義」と「内発的発展」の思想である。第2に、行財政改革と地方分権政策を乗り越えて、地方自治と参画型民主主義を進めようとする制度改革である。そして第3に、政府でも企業でもない「第3の道」であり、多様なボランタリー組織と非営利・協同組織が注目されている。

これらは関連し合っているが、本書はとくに第3の点、とくにボランティアや民間非営利組織

(NPO) の活動の展開と、それに伴う既存の社会的組織の革新の在り方にかかわるものである。このような脈絡の中で、農協が日本における旧来型の非営利組織の典型であることを考えるならば、『ボランタリズムと農協』というテーマはきわめてユニークであるが、現代的課題としての普遍性をもっていると言えよう。現に筆者（田淵）は、そのことを強く意識しているようである。

したがって、本書を評価する視点は、ひとつに非営利組織（ボランタリズム）論、もうひとつに協同組合（農協）論であろう。

2　非営利組織論として

周知のように、日本発の協同組合論を別にすれば、最近の非営利組織論の多くは欧米からやってきている。アメリカ発のNPO、ヨーロッパ発の社会的経済、とくにイギリス発のボランタリー・セクター、フランス発のアソシアシオン、そしてイタリア・スウェーデン発の協同組合などである。これに国際的なNGO、第3世界発のノンフォーマル組織論などを加えてみれば、非営利組織論は現段階における普遍的なテーマであるとしても、議論の仕方はきわめて多元的であると言える。

本書は「ボランタリズム」という概念を採用している。その定義は「メンバーの自発性に基づき、その組織の使命（ミッション）を念頭に置き、組織的に活動するという組織・活動のあり方」である。自発性・社会性（公共性）・組織性に注目しているのである。参考にしているのはイギリスのS.P.オズボーンの区分、すなわち①自由選択にもとづく行為によって社会（積極的な自由社会）を構成すべきだとする「ボランタリィイズム」、②社会における個人の自発性を重視する「ボランティアリズム」、そして③組織化されたものに着目して多元的社会を展望する「ボランタリズム」である。

もちろん、「ボランタリズム」概念を採ったからと言って、「ボランタリィイズム」や「ボランティアリズム」の側面が軽視されてはならないであろう。評者は、これらは総体として把握されるべきであり、具体的な分析においては「意志主体→協同実践→成果分配→協同組織」の区別と関連の総体として構造的に把握していく必要があると考えている。オズボーンの整理は、それぞれ自発的行為・個人・組織にかかわるものであるが、個人と組織を切り離して考えるために、全体として「協同」活動と「活動の成果とその分配」の意義が明確に位置づけられていない。そのことが、マネジメントを重視しても協同性を位置づけず、倫理性を考えたとしても公共性への方向付けが弱い理由であると思われる。いずれにしても、協同組合活動とのかかわりで彼の理論をとりあげるならば、その批判的検討が必要でなかったろうか。

ボタンタリズムを評価する次の視点は、公益性である。非営利性と公益性の程度による法人諸形態のマッピングにもとづき、NPOは公益を、生産者協同組合（したがって農協）は共益をめざしているという経済産業省産業構造審議会「NPO部会中間報告書」(2002) に対して、本書は、実際の活動・事業の評価を進めようとする。そして、第3の評価軸として「成員の自発性」をあげ、生産協同組合もボランタリズムに裏付けられるならば、NPOと同様の非営利生・公益性を実現する可能性があると言う。ここに、ボランタリズムを位置づけることによって、NPOと協同組合を連続性において把握しようとする視点が明確である。

それは、国家的公共性はもちろん、NPO活動などから生まれる市民的公共性をも乗り越えていく「協同性を媒介にした公共性」（評者はこれを「住民的公共性」と名付けてきた）を問うことを意味している。上述のように、ボランタリズムの内実を検討するためには、協同活動の総体的構造に規定された、「協同」の質を問わねばならない。仮に、ボランティア活動→NPO→協同組合という

展開を考えるとしても、NPOが官僚機構的に、あるいは企業的に変質していく問題については、すでにアメリカの代表的研究者であるサラモンの指摘によってよく知られており、協同組合の株式会社化や国家機関化の問題は筆者が強く意識しているところであろう。それだけに、ミッションなどとして、いわば前提された公益性だけでなく、協同活動をとおして創造され、不断に再創造される公共性を検討しなければならない。

本書において非営利組織を検討するもう一つの視点は、「福祉ミックス論」である。それは、新自由主義か新改良主義（「第３の道」）か、現代帝国主義国家か新福祉国家かといった対立の中できわめて論争的なテーマである。したがって、現代国家論的視点や商品化・資本化論的視点からの検討が求められるのであるが、筆者は具体的に、日本の社会福祉制度改革（とくに介護保険制度の導入）の中で、国家からも企業からも対応しにくい農村で活動する農協の高齢者福祉事業の存立基盤と固有の役割を強調している。そして、これまでの厚生事業の反省から「プロフェッショナリズムとボランタリズム」の対立、農協系統の福祉事業化の取り組みから「運営管理の徹底」とボランタリズムの矛盾を指摘している。前者は官僚主義化、後者は「資本化」をいかに克服・防止していくかという課題だと言えよう。

3　協同組合論として

以上のような非営利組織論は、協同組合（農協）論としても、豊かで根本的な問題提起を含んでいるように思われる。それは、国家論あるいは「資本化」論的視点からの検討にとどまらないであろう。

周知のように、農協論については「商業資本節約説」をはじめとする多様な議論があった。もちろん、ボランタリズムは基本的にポスト福祉国家段階のものであり、そうした新しい視点から農協を見直すこと自体に本書の意義があるのであるから、これまでの農協論とのかかわりを云々する必要はないのかも知れない。しかし著者は、ボランタリズムはすでに旧来の農協の事業でもみられると言う。とくに注目されているのが、統制型に対する「契約型」の共販事業である。それは「産地形成という目標を自発的意志によって立て、生産物市場に対して組織的に対応するということで、信頼関係を拡大再生産することが可能」であるからである。そこには、川村琢が提起した「主産地形成論」が念頭にあるのかも知れない。

しかし、評者は本書の分析は、「協業説」（美土路達雄）の発展として考えられるのではないかと思う。それは共販の位置づけのみならず、事例とした２つの農協は、次のような高齢者福祉事業の発展段階をふまえて取り上げられているからである。すなわち、訪問介護が主体のタイプⅠ、居宅介護支援＋訪問介護のタイプⅡ、居宅介護＋訪問介護＋通所介護のタイプⅢの３類型が提示される。そして、実践上のネックが、タイプⅠへの離陸と、ⅠおよびⅡを経てⅢに到達できるか否かという理解から、それぞれの課題に取り組んでいる北海道当麻農協と栃木県はがの農協が取り上げられているのである。前者では、「主婦規範」に規定されたボランティア活動をいかに恒常的な事業に転換しうるかが課題であり、後者では、ボランタリズムを基本としながら、事業体としての完成度の高いあり方がいかにして可能となるかということが課題とされている。

協業説の視点からみたらどうかと思う、より基本的な理由は、上述のように、ボランタリズムとのかかわりで農協の活動をみなおそうとするならば、「協同」の質の変化と構造を問わなければならないからである。そして、その展開過程において、資本化や官僚主義化の傾向をどのようにして克服するかが「協業説」でも課題とされていたのであるが、それをボランタリズムに求めているこ

とが明らかであるからである。もちろん、現実の展開には、ボランタリズムの枠に収まらないものを含んでいる。

当麻農協の事例で注目されるのは、第1に、単協独自にホームヘルパー養成講座に取り組んだことである。その背景には、労働集約的農業を展開するために、農業労働力を確保しなければならないということがある。第2は、その際に労働者協同組合的性格をもつ高齢者生協とのいわば協同組合間協同によって実現したことである。第3に、ボランティア組織に権限委譲をし、まさにボランタリーに活動できるようにしたことである。そして第4に、行政・社会福祉協議会との連携の中で、地域福祉全体の中に農協高齢者福祉事業を位置づけることができたことである。

はが野農協の事例では、第1に、行政からの福祉事業委託を契機としながら、合併にともなって複数の行政・社会福祉協議会との連携・協同で進めていること、第2に、複合的な福祉サービスを行うことによって、地域で最大の福祉サービス供給組織となっていること、第3に、こうした中で「意図せざるボランタリズム」が自然発生的に生まれてきていること、第4に、女性組織メンバーから専門家が生まれ、また専門家がスタッフとなってくる中で、プロフェッショナリズムとボランタリズムの両立が生まれてきていることである。

4　ボランタリズムに支えられた協同組合のために

先に「協同」の質が問われていると言ったが、具体的に農協活動を検討する際には、まず「協同」活動の多様性に目をむける必要がある。評者は、理論的には組織論・所有論・労働論・分配論・社会関係論レベルでの「協同」を区別しながら、地域の実態に即しては、地縁的・団体的な共同 community、市民的・志縁的な協同 association、生活・生産活動における協働 collaboration、そしてそれらの響同 symphony の関係、つまり「協同・協働・共同の響同関係」を形成することが地域づくり（地域福祉活動を含む）において重要な課題であると考えている（姉崎洋一・鈴木敏正編著『公民館実践と「地域をつくる学び」』北樹出版、2002、鈴木敏正編著『社会的排除と「協同の教育」』御茶の水書房、2002、など）。

たしかに農協は、そのほんらいの組織原理から言えば、NPO と同様なボランタリズムに基づく「協同 association」組織である。しかし、それを支えている基盤として集落・自治会をはじめとする「共同」関係は無視できないし、生活・生産にかかわる多様な小組合・グループの「協働」活動とのかかわりにおいてはじめて成立している。とくに「総合農協」は、それら多様な協同活動の響同関係を形成することによって活性化すると言える。それらは、本書で取り上げられた事例においても垣間見られる。本書は、新しい「協同 association」活動としての高齢者福祉事業を取り上げることによって、「協同組合 cooperative」全体の協同活動の見直しを提起しているということができよう。

それだけに、欲を言えば、農協論・農協再生論としての展開をより明確に提示していただきたかった。繰り返し議論されてきた事業・経営と運動・組織との矛盾の問題や、すでに山田定市や田中秀樹によって提起されている協同組合労働の重層構造論（プロ・セミプロ・アマ）にもふれていただきたかったところである。しかし、それらは別の課題になるのであろう。取り上げた地域の福祉構造や高齢者の存在構造、福祉・高齢者関連諸組織の活動とのかかわり、階層区分をふまえた当事者のより立ち入った分析、ボランタリー意識・公共的意識の形成過程など、著者の主張により説得性をもたせるための分析課題は残ってはいるが、これまでのところで著者の意図は充分達成されていると言えよう。